



# えひめ交通情報

No.365 令和5年2月2日発行

発行所 愛媛県警察本部  
交通企画課

〒790-8573  
松山市南堀端町2番地2  
TEL 089-934-0110 内線5033

## ☆ 交通事故発生状況（令和5年1月末）速報値

【全国の死者数】

1月中	本年	前年比
217	217	34

【県内の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	156	156	-23
死者	3	3	-2
傷者	170	170	-21

【四国4県の死者数】

	1月中	本年	前年比
愛媛	3	3	-2
香川	3	3	1
徳島	2	2	-2
高知	0	0	0
計	8	8	-3

【高齢者の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	85	85	12
死者	2	2	-3
傷者	43	43	8

【バスの事故(県内)】

	1月中	本年	前年比
発生	2	2	2
死者	0	0	0
傷者	2	2	2

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故(県内)】

	1月中	本年	前年比
発生	1	1	-2
死者	0	0	0
傷者	1	1	-2

※軽貨物(事業用)を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故(県内)】

	1月中	本年	前年比
発生	5	5	5
死者	0	0	0
傷者	7	7	7

【安管事業所の事故(県内)】

	1月中	本年	前年比
発生	54	54	5
死者	2	2	0
傷者	61	61	11

【交差点事故】

	1月中	本年	前年比
発生	81	81	-6
死者	1	1	-3
傷者	83	83	-7

【自転車の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	31	31	1
死者	0	0	0
傷者	31	31	2



## 【ネットワークインフォメーション】



新たな

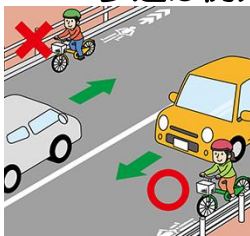
## 「自転車安全利用五則」



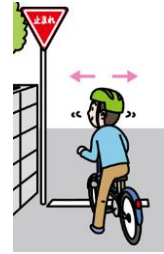
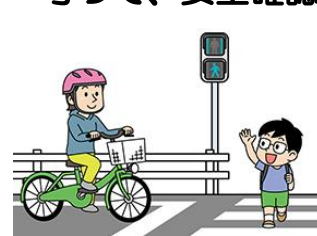
～（令和4年11月1日交通対策本部決定）～



① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を  
守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用

お知ろせ  
重要



全年齢で自転車ヘルメット着用が  
努力義務化！【令和5年4月1日施行】

愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページ  
に交通事故マップがありますので、ご活用ください。